

3号機 関西電力(株)美浜発電所3号機の配管破損時における中央制御室への蒸気 浸入事象を踏まえた調査結果について

平成 17 年 5 月 23 日

平成16年8月9日に発生した関西電力株式会社美浜発電所3号機の二次系配管破損事故において、中央制御室制御盤内に蒸気の浸入(※1)が認められました。

本事象を受け、原子力安全・保安院から指示文書(※2)が出されました。

当社は、指示に基づき3号機第13回定期点検にて中央制御室及びケーブル処理室(※3)につながる電線管等の床・壁貫通部についてシール施工の状況を調査し、その結果をとりまとめ、5月20日に原子力安全・保安院に報告しましたのでお知らせします。

今後、他の号機についても定期点検に合わせ調査を実施してまいります。

○調査結果の概要

中央制御室及びケーブル処理室につながるケーブル、ケーブルトレイ及び電線管の壁貫通部及び床貫通部683箇所に対して外観目視調査を実施しました。調査の結果、必要な箇所に対し、シール未実施、またはシール不良によりすき間が生じている箇所がないことを確認しました。

なお、シールの性能には問題はありませんが、シール材の欠けや浮き上がり等が認められた20箇所について、手直しを行いました。また、中央制御室内に設置されている制御盤間をつないでいる電線管(140箇所)についても念のためシール材の施工を行いました。

※1 この事象は、配管破損により噴出した蒸気がタービン建屋に充満し、ケーブル、ケーブルトレイ及び電線管の壁貫通部等のすき間から中央制御室に浸入したものです。すき間を埋めるシール施工に不適切な箇所があったために発生したとされています。

※2 平成17年4月4日、原子力安全・保安院より、当社を含めた発電用の原子炉施設を有する事業者及び再処理事業者に対し、「[中央制御室への蒸気浸入に係る対応について](#)」と題する指示文書が出されました。内容は、中央制御室及びケーブル処理室につながるケーブルトレイ及び電線管の壁貫通部等の必要な箇所にシール施工が確実になされているか調査し、その結果を原子力安全・保安院に報告するというものです。

※3 ケーブル処理室は、中央制御室へケーブル等を導くための部屋であり、中央制御室の階下にあります。

以上